

横浜市住生活基本計画について

- 1 『横浜市住生活基本計画』の目的・位置づけ
- 2 現計画（2018（平成30）年2月）の概要
- 3 『横浜市住生活基本計画』の改定に向けて
（参考）横浜市住宅基本計画の理念と目標の変遷
（参考）横浜市住宅基本計画の方針の変遷

1 『横浜市住生活基本計画』の目的・位置づけ

(1) 計画の目的

『横浜市住生活基本計画』とは、

市民の住生活（住まいと暮らし）の安定の確保及び向上の促進

において目指すべき**基本的な方向性**を示す計画である。

市民・事業者・行政など**多様な主体が方向性を共有**した上で、

横浜らしい豊かな住生活の基盤となる住まいや住環境づくりを実践することを目指す。

(2) 計画の位置付け

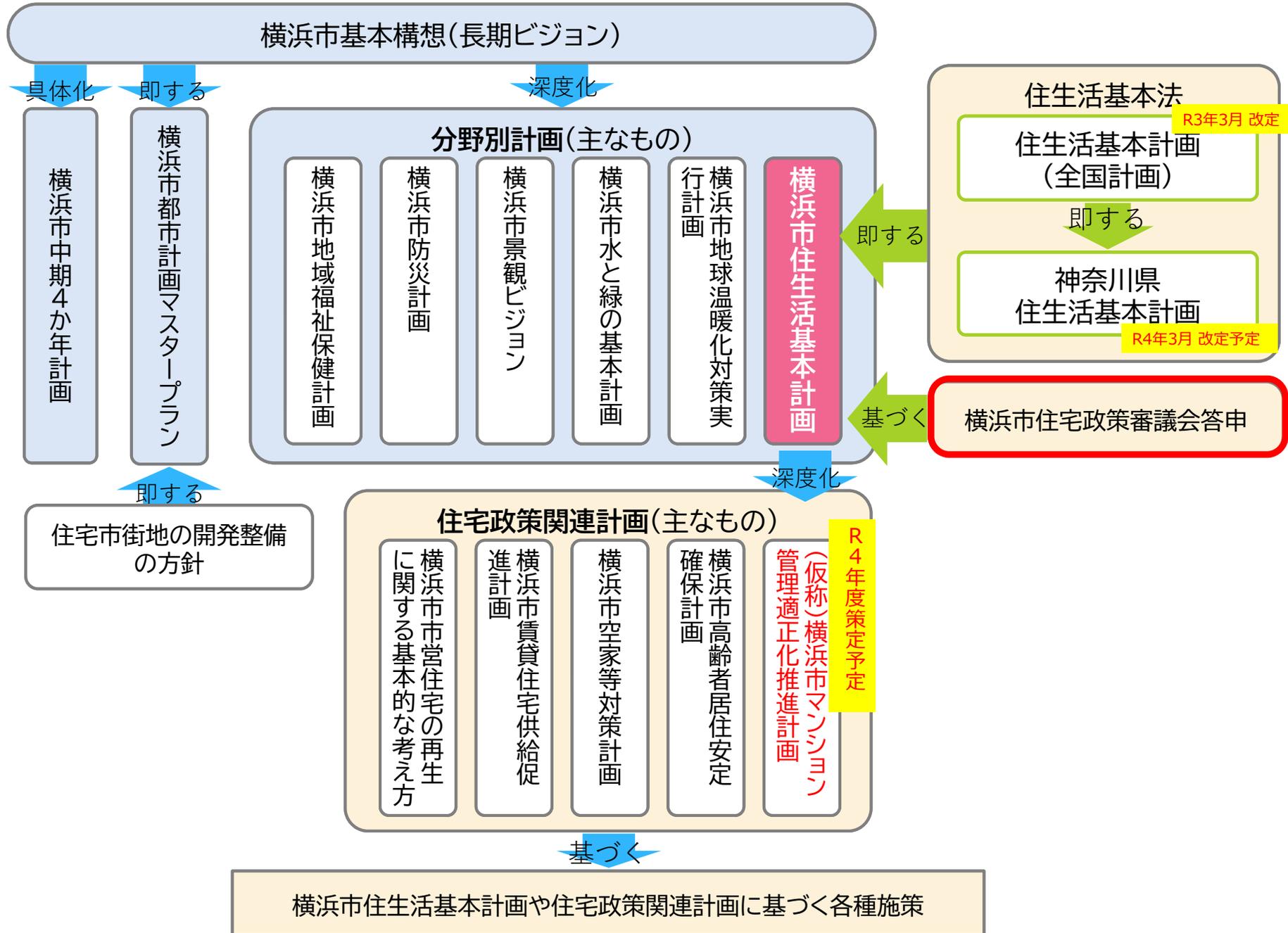
- 横浜市の**住宅政策分野の上位計画**として、**横浜市基本構想（長期ビジョン）を深度化**するために、住宅政策関連計画や計画に基づく**各種施策の方向性**を示すもの
- 住生活基本法に基づく、**国及び神奈川県**の住生活基本計画を踏まえた計画

(3) 本市の計画策定の経緯

| | |
|-------------|---|
| 1995（平成 7）年 | 「横浜市住宅基本計画」の策定 |
| 2006（平成18）年 | 国の「住生活基本法」制定⇒住生活基本計画（全国計画）策定 ～住宅の「量」の確保から、 居住環境を含めた「質」の向上への転換 ～ |
| 2012（平成24）年 | 「横浜市住生活基本計画」の策定 |
| 2018（平成30）年 | 「同計画」の改定 現在に至る |

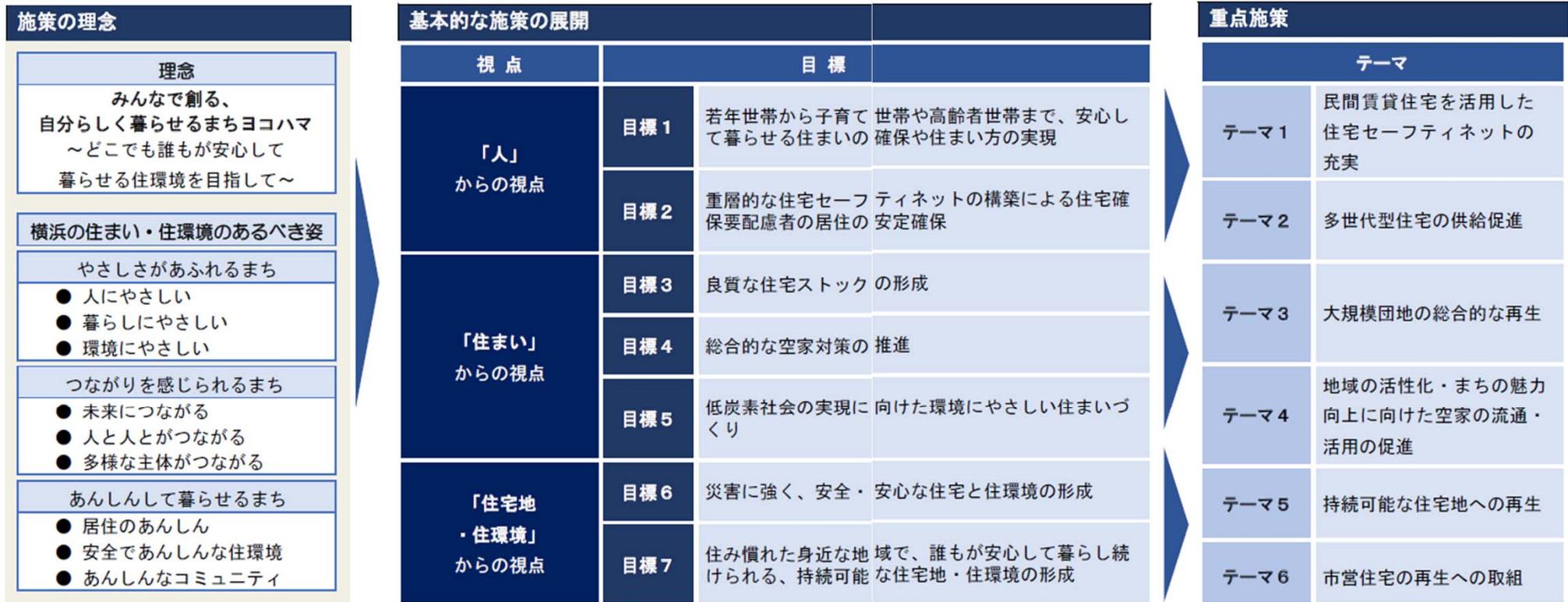
1 『横浜市住生活基本計画』の目的・位置づけ

■ 計画の位置づけ



2 現計画（2018（平成30）年2月）の概要

横浜市住生活基本計画（2018（平成30）年2月）策定



■ 計画期間

2017（平成29）年度～2026（令和8）年度の10年間（おおむね5年を目安に見直し）

(1) 計画期間

2022（令和4）年度 ～ 2031（令和13）年度の10年間（概ね5年を目安に見直し）

(2) 諮問事項

横浜らしい豊かな住生活の実現に向けて、
社会環境の変化や価値観の多様化に対応した、
今後の住宅政策の展開について

＜参考＞ 第6次住宅政策審議会の諮問事項（2016（平成28）年5月）

活力と魅力あふれ安全で持続可能なまちの実現に向けた、
今後の住宅政策の展開について

3 『横浜市住生活基本計画』の改定に向けて

(3) 改定の理由

社会環境の大きな変化、人々の価値観の多様化への対応が必要

社会環境の変化

- 自然災害の頻発・激甚化
- 急速な技術革新やDXの進展
- 脱炭素社会の実現に向けた対策の加速化
－ 2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現の宣言 etc

価値観の多様化

- コロナ禍に伴う「新たな日常」に対応した生活様式や働き方の転換
- コロナ禍を契機とした、新たな暮らし方や生き方への価値観
－ 勤務場所に縛られないライフスタイル
－ ワークেশョン・居住地選択 etc

⇒ これらに的確に対応するために、5年ごとに改定
全国計画も5年ごとに改定しており、直近の2021（令和3）年3月に改訂

(4) 横浜らしい豊かな住生活の実現に向けて

本市の様々な地域特性を生かした計画づくりが必要

⇒ そこで、本市の魅力や、住宅・住環境を取り巻く現状を分析（資料6を参照）

(参考) 横浜市住宅基本計画の理念と目標の変遷

H7 (1995) 年5月
横浜市住宅基本計画

基本理念

住みたいまち、安心して住み続けられるまち……
生活快適都市 よこはま

基本目標

ゆとりある住まいの実現

- 良質な住宅の供給、更新維持・保全
- 適正な家賃の賃貸住宅の供給と持家取得支援
- 円滑な住み替え支援

安全で快適な

住みよいまちの実現

- 安全性・快適性・利便性の確保
- 災害に強いまちづくり、良好な住環境の形成
- 居住継続支援、良好なコミュニティ形成の支援

豊かな暮らしの実現

- 多様な住まい方、暮らし方に応じた住まいづくり支援、住情報提供
- 自立して住める安全な住まいづくりと、安心して暮らす支援体制

H24 (2012) 年3月策定
横浜市住生活基本計画

基本理念

ひと・すまい・くらしがつながり
活力と魅力あふれる
持続可能なまち よこはま

横浜の住まい・住環境のあるべき姿

やさしさがあふれるまち

- 人にやさしい
- 暮らしにやさしい
- 環境にやさしい

つながりを感じられるまち

- 未来につながる
- 人と人がつながる
- 多様な主体がにつながる

あんしんして暮らせるまち

- 居住のあんしん
- 安全であんしんな住環境
- あんしんなコミュニティ

H30 (2018) 年2月改定
横浜市住生活基本計画

基本理念

みんなで創る、
自分らしく暮らせるまちヨコハマ
～どこでも誰もが安心して
暮らせる住環境を目指して～

横浜の住まい・住環境のあるべき姿

やさしさがあふれるまち

- 人にやさしい
- 暮らしにやさしい
- 環境にやさしい

つながりを感じられるまち

- 未来につながる
- 人と人がつながる
- 多様な主体がにつながる

あんしんして暮らせるまち

- 居住のあんしん
- 安全であんしんな住環境
- あんしんなコミュニティ

(参考) 横浜市住宅基本計画の方針の変遷

H7 (1995) 年5月 横浜市住宅基本計画

基本方針

- ① 横浜市にふさわしい住宅・住環境水準の向上と災害に強い住宅づくり
- ② ライフステージに応じた賃貸住宅の供給
- ③ 持家の取得・改善の支援
- ④ 良好なマンション居住への支援
- ⑤ 高齢者社会に対応した住まいづくりの推進
- ⑥ 地区の特性に応じた住環境整備の推進とまちづくりと連動した住宅の供給
- ⑦ きめの細かなまちづくりの推進
- ⑧ 市民の住生活向上のための多様なニーズへの対応

H24 (2012) 年3月策定 横浜市住生活基本計画

基本的な施策

- ① 横浜らしい魅力ある住まい・まちづくり
- ② 良質な住宅ストックの形成
- ③ 暮らしを支える住宅セーフティネットの構築
- ④ 災害に強く、安全・安心な住宅と住環境の形成
- ⑤ 低炭素社会の実現に向けた環境にやさしい住まいづくり
- ⑥ 市民力と地域力の発揮による安心して暮らせる持続可能な地域づくり

H30 (2018) 年2月改定 横浜市住生活基本計画

方針・目標

| | | |
|----------------|-----|---|
| 「人」からの視点 | 目標1 | 若年世帯から子育て世帯や高齢者世帯まで、安心して暮らせる住まいの確保や住まい方の実現 |
| | 目標2 | 重層的な住宅セーフティネットの構築による住宅確保要配慮者の居住の安定確保 |
| 「住まい」からの視点 | 目標3 | 良質な住宅ストックの形成 |
| | 目標4 | 総合的な空家対策の推進 |
| | 目標5 | 低炭素社会の実現に向けた環境にやさしい住まいづくり |
| 「住宅地・住環境」からの視点 | 目標6 | 災害に強く、安全・安心な住宅と住環境の形成 |
| | 目標7 | 住み慣れた身近な地域で、誰もが安心して暮らし続けられる、持続可能な住宅地・住環境の形成 |